

随意契約理由

令和6年(2024年)7月9日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤運用保守業務委託
契約内容	豊中市デジタル基盤運用保守業務委託一式
契約締結日	令和6年5月29日
及び契約期間	令和6年6月1日から令和7年5月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区本町2-1-6 NECフィールディング株式会社 北大阪支店
契約金額	49,680,840円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 豊中市デジタル基盤は、NEC フィールディング株式会社北大阪支店が独自に構築を行ったもので、今回行う契約はその運用保守業務委託にあたる。 そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、基盤の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの